

日 時 平成28年12月13日(火) 午前10時 開 議

出席議員 (15人)

1番 北山一衛	2番 三上廣大
3番 高橋美紀子	4番 今大介
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	9番 大久保朝泰
10番 大溝雅昭	11番 工藤和子
12番 福士幸雄	13番 工藤俊広
14番 村上啓二	15番 中田博文
16番 村上隆昭	

欠席議員 (1人)

8番 工藤和行

出席要求による出席者職氏名

市長 高樋憲	副市長 有馬喜代史
総務部長 成田耕作	企画財政部長 阿保正一
健康福祉部長兼 福祉事務所長 五十嵐茂幸	農林部長 玉田純一
商工観光部長 松井良	建設部長 三上亮介
総務課長 真土亨	人事課長 鈴木正人
財政課長 鳴海淳造	税務課長 佐藤寿
国保年金課長 木村斉吾	都市建築課長 樋口秀仁
上下水道課長 今優	農業委員会会長 木立康行
選挙管理委員会 委員長 山田明匡	監査委員 廣瀬左喜男
教育長 山内孝行	教育部長兼 市民文化会館長 成田秀範
学校教育課長 藤田克文	社会教育課長兼 青少年相談センター長 駒井昭雄
文化スポーツ課長 村上誠明	黒石病院 事業管理者 柿崎武光
黒石病院 事務局長 小林清一郎	黒石病院 事務局次長 村上靖

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成28年第4回黒石市議会定例会議事日程 第4号

平成28年12月13日(火) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第108号 黒石市税条例等の一部を改正する条例制定について
- 第3 議案第109号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第110号 黒石市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第111号 黒石市スポーツ交流センター条例制定について
- 第6 議案第112号 指定管理者の指定の期間の変更について
- 第7 議案第113号 松の湯交流館の指定管理者の指定について
- 第8 議案第114号 青森県市町村総合事務組合理約の変更について
- 第9 議案第115号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第10 議案第116号 平成28年度黒石市一般会計補正予算(第5号)
- 第11 議案第117号 平成28年度黒石市簡易水道特別会計補正予算(第3号)
- 第12 議案第118号 平成28年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第1号)
- 第13 議案第119号 平成28年度黒石市水道事業会計補正予算(第2号)
- 第14 議員提出議案第3号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について
- 第15 議員提出議案第4号 3・4・7号黒石環状線街路事業の推進強化を求める意見書の提出について
- 第16 議員提出議案第5号 西十和田トンネル(仮称)の早期建設を求める意見書の提出について
- 第17 議員提出議案第6号 津軽広域水道企業団との受水契約の見直しを求める意見書の提出について

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	長谷川 直 伸
次 長	幾 田 良 一
次長補佐兼議事係長	村 元 裕

主 事 櫛 引 亮 兵

会議の顛末

午前10時02分 開 議

◎議長（北山一衛） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

◎議長（北山一衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

3番高橋美紀子議員、16番村上隆昭議員を指名いたします。

◎議長（北山一衛） 日程第2 議案第108号 黒石市税条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第3 議案第109号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第4 議案第110号 黒石市立学校設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第5 議案第111号 黒石市スポーツ交流センター条例制定についてを
議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第6 議案第112号 指定管理者の指定の期間の変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第7 議案第113号 松の湯交流館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第8 議案第114号 青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを
議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第9 議案第115号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第115号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります、黒石市固定資産評価審査委員会委員として次の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市北美町二丁目78番地14

氏 名 千 葉 久 子

生年月日 昭和27年2月21日

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（北山一衛） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（北山一衛） 日程第10 議案第116号 平成28年度黒石市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。15番中田博文議員。

◎15番(中田博文) 141ページ、2目の公民館費330万円、委託料。黒石公民館改修工事設計業務委託料とあります。教育委員会ほとんどが公民館のほうに移るということであります。間取りとかそういうもの、教育長の部屋、社会教育課、学校教育課という形で、どういうふうにしようとしているのか、まずはお尋ねいたします。

それと、前市長時代から市民文化会館の再開ということで、黒石公民館一部再開ということ、まず実施、実行するというで議場で述べられておったのですが、社会福祉協議会等のきずなを優先的にやるということで、そちらのほうに予算的なものが回ってしまったという経緯が過去にあります。私が述べたいのは、市民に対して、公民館に教育委員会が入るといことになると、市民文化会館の再開も含めて黒石公民館の一部再開というものは遠のく、誰しもがそのように感ずるわけでありまして。教育委員会自体が一部再開、市民文化会館の再開も含めて、まずはどういうふうに考えているのか。そしてまた、緊急的な移動ということの耐震調査のそのものを絡めて移動というのは理解はできるんですけども、片や遠のくということに対して、市民に説明責任というものが生じてくると、私はそのように感じております。ということで、大々的に市民文化会館も含め、公民館の一部再開も、まずはそちらが先なんですけども、どのような形で市民のほうに知らしめていくのかということで、考え方を聞きたいということで質問いたします。二律背反というものは理解はできますけども、片方が要望・希望に対して応えていけない、可能性というものは遠のくということになるわけですので、その点教育委員会のほうでは、どのように考えてどのようにしようとしてるのかお尋ねいたします。

◎議長(北山一衛) 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長(成田秀範) お答えいたします。まず、部屋の間取りをどのように考えているかというふうなことであります。教育委員会が今、休館中の黒石公民館のほうに移動するに当たりまして、2階に教育長室、それから学校教育課、指導課、3階のほうに社会教育課と文化スポーツ課というふうなことで、今のところ我々の考えとしては計画で提案させてもらっております。一部、教育長室の隣に、これは後でも説明するわけなんですけれども、図書館の部分が今のスポカルイン黒石の図書コーナーから比べると、今の1階の部分というのは若干狭くなっております。よって、教育長室の隣に児童コーナーみたいなものを上げるような形に、何か一部そこに持っていくような考えで、図書館と2階の図書コーナーの部分という考えで今のところ計画しているものであります。

もう1点につきましては、三上廣大議員の一般質問にも総務部長が答えております。今の教育委員会が移るものに関しても緊急的なもので、短期的なものというふうなこと、ただ決してそれが無駄になるような投資するわけではなくて、教育委員会の考えとしては、図書館も多目的ホールも、今上げた計画の中には、考え方としては一切変わってないということでもあります。ただ、費用的なものとかいろいろありますので、その部分、とりあえずは教育委員会の移設の部分だけというのが今回なったということでもありますので、御理解いただきたいと思えます。以上であります。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） それでは答弁になってませんよ。前段のほうの答弁にはなってるけれど、後段のほうの答弁には私はなってないと思います。というのは、一時的に移動したにしてでも、結果的には公民館の一部再開というものはなされない。そのものを市民に知らせなければいけないということで私聞いているわけですので。その計画的なものあるのかないのか。単純に考えると、私なら追子野木小学校あたりに、統合になった場合、ああいうところにいろんな部・課が移動するとか、ということで公民館部分がまたあくということで、再開のための準備とか考え方を持っていけるというふうになるかと思うのであります。逆を言わせてもらえば、緊急的に今、黒石公民館は使える、使う。じゃあ今までの一部再開の話はどこに行くんですか。ということをも市民にしっかりと、これからの方向づけ、方針というものを示していかなければ。それは行政のほうは都合主義、ある意味では耐震問題で、市長が言うように市民の生命の安心安全、職員の生命の安心安全ということを考えれば、それはそれでいいんですけども、じゃあ文化会館の再開、一部公民館の再開というのは、どこに行っちゃうんですか。私はこういう状態だから風前のともしびかなというような感じで考えてるんですけども。来年度平成29年度で休館で10年ということになるわけですよ。10年過ぎた後も計画もなければ方向づけもなければ、市民に今まで待ってください待ってください、財政が伴うときにはやっていますという説明今までしてきてるんですよ。今まで待ったわけですから、公民館が今行政のほうで使うということでもありますので、方向づけ、やれるやれないとか、何か示していかなければ矛盾が出てくると思うんです。考え方、方向性というものを何も持ってないのか、あるのかないのかということも含めて答弁お願いいたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私のほうで先ほど変更はございませんというふうに話をしたと思います。我々もいろいろ市民の声を聞いております。まず、図書館のほうと多目的ホールだけでもというふうな意見が強いのも確かでありますので、その辺は計画としては先ほども述べたとおり変わってはございません。よって、今、議員さんがおっしゃった空き校舎

等が出た場合、そのときにはどういうふうなことになるかというふうなものを、また再度検討していかなければいけないわけですが、今回の移転に関しては耐震に絡むもので、来庁者の方とか職員の生命の安全等を優先的に考えたもので、短期的なものということでありますので、教育委員会の考えとしては本当に変更はないということです。その辺は答えているので、全く答弁になっていないと言われても、答弁したつもりでありますので、その辺の違いがあったのかなというふうなことであります。以上であります。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 134ページの7目19節の臨時福祉給付金給付費補助金のところでお聞きいたします。1億2,750万円ですから、非常に今の時点での補正とすれば金額も多いので、多分年度がまたがるものかなと。それに、この給付金そのものが国の消費税対策としてやられているものだと思うので、この内容をお知らせ願いたいと思います。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 臨時福祉金の関係ですけれども、今までも臨時給付金を給付してまいりましたけれども、今までと同じような消費税絡みの給付金でございます。この金額の内訳ですけれども、8,500人分を見ていまして、1人分1万5,000円見ております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） たしか、平成29年度も含めて支給がまたがっていくというふうに思うんです。2月、3月はいろんな申し込みだとか手続きとかなんですけれども、もうちょっと詳しくお話ししていただければと思います。それと、ことし後半1人3,000円の給付金がありましたが、その交付率と言いますか、そして来ていない方に12月の役所がやっているときですから28日までなので、どのような対策をとるのかお知らせ願います。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 今回のこの補正の分に関しては繰り越しになります。申請の時期なんです、2月の下旬から5月の下旬までを予定しております。最初の1週間は夜間とか土曜日、日曜日もあるような予定で進めております。いま行っている臨時福祉給付金の関係ですけれども、対象者の方には通知を差し上げています。10月30日現在で4,469世帯で7,504人に通知を出しております。来た方なんですけれども、3,485世帯5,950人来庁してまして79.3%、これは10月30日現在でございます。今現在は80%を超えております。まだ来ない人に関しましては、きょうあすのうちに、また再度通知を出す予定になっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第11 議案第117号 平成28年度黒石市簡易水道特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第12 議案第118号 平成28年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 151ページなんですけれども、今回の360万円は医療機器の購入ということなんですけれども、どういうもので、それが収入源にどのように効果としてある機器なのかお知らせ願いたいと思います。

◎議長(北山一衛) 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長(小林清一郎) 御質問にお答えいたします。今回の資産購入に係る360万円の補正につきましては、病院内消化器内科、当院の内科で使用いたします内視鏡システムの購入を考えてございます。この内視鏡については日々性能が高まっているということもございまして、今回導入する内視鏡システムの利点といたしましては、早期のがんに対する内視鏡手術が可能になるということで、これは医療の質の向上とともに、より高度な、手術点数の獲得が可能となつてございます。また、性能がアップしているということから言つて、通常の検査の報酬にも加算が加えられるということで、今後、消化器内科領域のがんに関して当院の役割もますます高まってくるものと思います。以上でございます。

◎議長(北山一衛) 5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) いろんな意味で収入につながらないと、これから医療機器を購入するにも赤字だとなかなか購入しにくいというふうになると思います。そういう点では、2015年度は赤字、純損失で六千幾らでしたよね。医療収入は3億円マイナスでしたけれども。今年度の見通し、去年と今現在を比較して、どのように推移して、赤字になるかならないかというような見通しなどはどのようになっているのでしょうか。

◎議長(北山一衛) 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長(小林清一郎) 昨年度の決算においては純損失、そして資金不足が発生したということで、かなり振るわない状況でございましたが、それに比較いたしまして当年度の状況を御紹介したいと思います。平成28年10月までのざっとしたというか、確定値ではございませんが傾向についてお知らせしたいと思います。入院収入に関しては、昨年度と比較

いたしまして当年度10月末の段階で8,960万円ほど上回ってございます。それから外来収入におきましても8,010万円程度、ということで診療収入で申し上げますと1億8,000万円ほど、昨年度の同月と比較いたしまして好調な状況を維持してございます。ただ、それに伴う薬品費などの材料費もふえてございまして、その結果、医業損益、いわゆる本業での収支になりますが、こちらのほうで比較いたしますと、昨年10月ことしの10月を比較いたしますと、1億3,000万円ほど増収になっているという状況でございます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 14番村上啓二議員。

◎14番（村上啓二） 関連で聞くわけですが、病院会計ね。今、中間報告、それはそれとして尊重するし、そうだろうと思います。ただ、この病院の会計というのは毎月資産表出てるんですよ。だとすれば、月々の状況わかるわけですから。12月末、それから1月末、2月末、3月末というふうに月ごとに出るわけですから、事前に大体このぐらいだろうと、決算はこのぐらいだろうというぐらいは、資産表で出ればそれなりにわかるわけですから、そこら辺わかるように説明してもらえればなど、こう思います。今でなくてな、これから。今はこれでいいですから。

◎議長（北山一衛） 要望でよろしいでしょうか。

（「ああ、いいです」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第13 議案第119号 平成28年度黒石市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第14 議員提出議案第3号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。12番福士幸雄議員。

登壇

◎12番(福士幸雄) 議員提出議案第3号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

地方議会の果たすべき役割が重要となっている現在、地方議会議員は地方行政の広範かつ専門的な諸課題について、住民の意向をくみ取り的確に執行機関の監視や政策提言等を行うなど、議会活動のほか、地域における住民ニーズの把握等、さまざまな議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専門化が進んでいる状況にあります。一方で住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっております。よって国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するため地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。よろしくお願いいたします。

降壇

◎議長(北山一衛) お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第15 議員提出議案第4号 3・4・7号黒石環状線街路事業の推進強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第16 議員提出議案第5号 西十和田トンネル(仮称)の早期建設を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。15番中田博文議員。

登壇

◎15番（中田博文） 議員提出議案第5号 西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

国際的観光地である十和田湖から津軽一円、さらには岩手県八幡平圏域への観光ルートの充実において不可欠である西十和田トンネルの建設については、平成元年度に新規要望され、当市議会においても平成4年度に設立された国道454号整備促進期成同盟の会員として、20年余りに及ぶ要望活動を行っております。しかし、平成7年度から青森県単独による地質調査、環境調査等が実施されているものの着工のめどはつかず、遅々として進んでおりません。西十和田トンネルの建設は、豪雪により4カ月余りの冬期閉鎖を余儀なくされている山岳道路区間の解消、東北縦貫自動車道弘前線と八戸線への連絡が容易となるほか、北海道新幹線開業効果により十和田八幡平圏域における観光振興と経済波及効果が大きく期待され、その重要性はますます高まっております。よって、地域経済の発展と広域観光の振興のため、西十和田トンネルの早期建設について、昨年に引き続き国及び青森・秋田両県に対し、意見書を提出するものであります。議員各位には提案理由の趣旨を御理解いただき、御賛同をよろしくお願い申し上げます。

降壇

◎議長（北山一衛） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 私は反対しているものなんですけれども、これまでも反対理由はほぼ同じなんですけれども、やはり費用がかかりすぎる。そういう意味では、生活道路等もっともっと優先しなければいけないものがあるのではないかなど。それから、自然を破壊して、トンネルをつくるわけですから、いろんな形での自然のものへの配慮がなくなるということ、それから、国政レベルでも我が党は反対しているもので、そういう立場から反対するものであります。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 私は、この西十和田トンネル早期建設を求める意見書に賛成いたします。

20年来西十和田トンネル建設期成同盟会ということで活動してきたんですけど、実際進んでいないのは事実ですけども。別に反対者の方も必要ないとは言っていないわけですよ。これから今、観光のことを考えても、国でもインバウンド、観光対策をやっております。やはり青森県の魅力、津軽の魅力を高めるためにも、冬の観光、そして十和田湖の観光振興というのは非常に大切なものだと思います。そして現在、市町村の議長の同盟会を設立するという動きもあります。やはり国にこの重要性を黒石市議会でもきちんと訴えていく必要があると思いますので賛成いたします。

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（北山一衛） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第17 議員提出議案第6号 津軽広域水道企業団との受水契約の見直しを求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 平成28年第4回黒石市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

このたびの議会におきましては、平成28年度黒石市一般会計補正予算や条例案など22議案につきましては、慎重な御審議の上、原案どおり御議決いただきまことにありがとうございました。

さて、本格的な冬が到来し、今後の降雪量が気にかかる季節となりました。市では、冬期間の安心安全なまちづくりに向け融雪溝の整備を推進するとともに、先月15日から道路の除雪体制に入ったところであります。しかしながら、厳しい冬を乗り越えるためには市民並びに事業者の皆様方のお力添えが不可欠であり、この場をお借りいたしまして御協力をお願い申し上げます。また、黒石ならではの旧正マッコ市や全日本ずぐり回し選手権大会など冬のイベントの開催が予定されておりますので、多くの方に御参加いただき楽しんでもらいたいと考えております。これからも誇れる故郷黒石を目指して、将来を見据えた市政運営に努めてまいりますので、市民及び議員の皆様方のより一層の御理解御協力をお願い申し上げます。

ことしも残すところ20日足らずとなりました。議員各位におかれましては、健康に御留意なされ、新しい年がよりよい年でありますことを心から祈念いたしまして、御挨拶いたします。

降 壇

◎議長（北山一衛） これにて、平成28年第4回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前10時42分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年12月13日

黒石市議会議長 北山一衛

黒石市議会議員 高橋美紀子

黒石市議会議員 村上隆昭